

四半期報告書

(第25期第1四半期)

EPSホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 EPSホールディングス株式会社
(旧会社名 イーピーエス株式会社)

【英訳名】 EPS Holdings, Inc.
(旧英訳名 EPS Corporation)
(注) 平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会の決議により、
平成27年1月1日から会社名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 巖 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03-5684-7873(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 第一経営支援グループ長 小山 哲 弥

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03-5684-7873(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 第一経営支援グループ長 小山 哲 弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 前第1四半期 連結累計期間	第25期 当第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	9,027	10,511	41,800
経常利益 (百万円)	435	919	4,242
四半期(当期)純利益 (百万円)	103	366	1,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	580	1,067	2,573
純資産額 (百万円)	19,735	21,894	21,230
総資産額 (百万円)	30,445	33,411	34,689
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.90	10.34	51.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	58.7	54.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第24期第1四半期連結会計期間より、「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 5 当社は平成26年4月1日付をもって、1株を100株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は持株会社制への移行に伴い、平成27年1月1日をもって、当社のCRO事業を会社分割により当社の100%子会社に承継するとともに、当社の商号をEPSホールディングス株式会社に変更しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社と当社の連結子会社である株式会社イーピーメントは、平成26年10月10日に「株式交換契約」を締結しました。

当社と当社の連結子会社であるEPSインターナショナル株式会社は、平成26年10月21日に「吸収分割契約」を締結しました。

当社と当社の連結子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（平成27年1月1日付でイーピーエス株式会社に商号変更）は、平成26年11月19日に「吸収分割契約」を締結しました。

上記の契約の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の連結売上高は、国内CRO事業、国内CSO事業の大幅な増収等により、前年同期と比較して1,484百万円増の10,511百万円（同16.4%増）となり、期初計画も超過達成しました。また、連結営業利益についても、国内CRO事業、国内CSO事業の堅調な推移等により、前年同期と比較して385百万円増の849百万円（同83.4%増）となり、期初計画に対しても大幅に超過達成しました。

事業セグメント別内訳は次のとおりです。

〔国内事業〕

当社グループでは、国内事業は、国内CRO事業、国内SMO事業、国内CSO事業の3つのセグメントで展開しています。

・国内CRO事業

国内CRO事業は、当社、派遣型CRO業務の株式会社イーピーメントおよび医薬・医療系IT関連業務のイートライアル株式会社、前期に株式を取得した株式会社EPSアソシエイトの4社において事業を展開しています。

国内CRO事業を業務別で見ると、モニタリング業務は、営業面での積極的対応および獲得した案件の確実な推進を行い、売上高、営業利益ともに堅調に推移しております。データマネジメント業務は、堅調な受注を背景に、売上高、営業利益ともに予定を超過して推移しております。一方、臨床研究、医師主導治験および医療機器の支援業務は、売上高が予定に対して若干未達となったものの営業利益は予定どおり推移しております。派遣型CRO業務は、売上高、営業利益ともに堅調に推移しております。医薬・医療系IT関連業務については、売上高が予定に対して若干未達となったものの営業利益は堅調に推移しました。株式会社EPSアソシエイトは、管理体制の再構築を進めるとともに、営業体制の強化を図り、売上高および営業利益ともに予定を超過して推移しております。

その結果、国内CRO事業における売上高は、前年同期と比較して、850百万円増の5,756百万円（同17.3%増）となりました。利益面においては、営業利益は、前年同期と比較して、433百万円増の917百万円（同89.5%増）となりました。

・国内SMO事業

国内SMO事業は、株式会社イーピーメントにおいて事業を展開しています。

国内SMO事業における売上高は、前年同期と比較して42百万円減の1,458百万円（同2.8%減）となり、営業利益は、前年同期と比較して119百万円減の28百万円（同80.6%減）と大幅な減益となり、売上高、営業利益ともに期初計画を下回りました。主な要因としては、受注に関しては概ね期初計画通り推移したものの、受託済案件の進捗が第2四半期以降にずれ込む状況となり減収となったことに加え、採用強化、本社移転、新規出店による先行投資的費用

の person 費、経費が増加したこと等です。

・国内CSO事業

国内CSO事業は、株式会社EPファーマラインにおいて事業を展開しています。

国内CSO事業における売上高は、前年同期と比較して220百万円増の1,680百万円（同15.1%増）となり、営業利益は、前年同期と比較して61百万円増の120百万円（同103.7%増）となりました。期初計画に対しても、売上高、営業利益ともに上回りました。主な要因は、コールセンター業務の活発な受注やPMS業務が順調に推移したことにより売上げを伸ばしたことと、効率的な人員配置や経費の抑制等により利益が増加したことによるものであります。

[海外事業]

海外事業は、Global Research 事業、益新事業の2つのセグメントで展開しています。

・Global Research 事業

Global Research 事業は、EPSインターナショナル株式会社と海外グループ会社で構成されており、中国を含む東アジアおよび東南アジアを中心に事業を展開しています。

売上高は、大型のアジア治験受注・海外グループ会社によるプロジェクト獲得など新規受注が好調だったことに加え、実施中のプロジェクトが順調に進捗したことにより、前年同期と比較して180百万円増の564百万円（同46.8%増）と大きく増収となりましたが、期初計画に対しては未達となりました。営業損失は、前年同期と比較して19百万円減少し103百万円となりました。

・益新事業

益新事業は、EPS益新株式会社と益新（中国）有限公司およびその海外グループ会社で構成されています。EPS益新株式会社は日本国内からの益新事業全体の管理およびサポート、益新（中国）有限公司は現地における事業の統括を行っています。

益新事業における売上高は、医療機器関連商品の販売が好調に推移したこと等により、前年同期と比較して231百万円増の1,013百万円（同29.5%増）で、増収となり、期初計画に対しても上回りました。営業損失は、前年同期と比較して34百万円減少し84百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,160,000	38,426,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	36,160,000	38,426,113	—	—

(注) 平成27年1月1日に実施いたしました株式会社イーピーメントとの株式交換により、提出日現在では第1四半期会計期間末より、2,266,113株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	36,160,000	—	1,875	—	1,825

(注) 平成27年1月1日に実施いたしました株式会社イーピーメントとの株式交換により、提出日現在では第1四半期会計期間末より、2,266,113株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 394,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,764,000	357,640	—
単元未満株式	1,200	—	—
発行済株式総数	36,160,000	—	—
総株主の議決権	—	357,640	—

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 305,100株（議決権の数 3,051個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」欄に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イーピーエス株式会社	東京都新宿区津久戸町 1番8号	394,800	—	394,800	1.09
計	—	394,800	—	394,800	1.09

(注) 1 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が305,100株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

2 当社は平成27年1月1日付でEPSホールディングス株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	9,133
受取手形及び売掛金	8,613	8,493
有価証券	1,067	1,206
商品	813	1,186
仕掛品	695	925
その他	2,702	2,138
貸倒引当金	△25	△27
流動資産合計	24,547	23,055
固定資産		
有形固定資産	2,771	2,937
無形固定資産		
のれん	1,512	1,511
その他	692	704
無形固定資産合計	2,205	2,216
投資その他の資産		
投資有価証券	1,938	1,999
敷金及び保証金	1,504	1,479
その他	2,025	2,025
貸倒引当金	△303	△303
投資その他の資産合計	5,165	5,201
固定資産合計	10,142	10,355
資産合計	34,689	33,411
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040	1,054
短期借入金	715	715
1年内返済予定の長期借入金	444	444
未払法人税等	1,757	223
賞与引当金	1,130	374
受注損失引当金	41	11
その他	4,009	4,469
流動負債合計	9,137	7,290
固定負債		
長期借入金	2,746	2,635
役員退職慰労引当金	241	218
退職給付に係る負債	761	776
資産除去債務	352	380
その他	218	215
固定負債合計	4,320	4,226
負債合計	13,458	11,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875	1,875
資本剰余金	1,826	1,826
利益剰余金	14,670	14,679
自己株式	△653	△632
株主資本合計	17,718	17,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△262	△239
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,461	2,108
退職給付に係る調整累計額	1	5
その他の包括利益累計額合計	1,199	1,874
少数株主持分	2,312	2,271
純資産合計	21,230	21,894
負債純資産合計	34,689	33,411

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,027	10,511
売上原価	6,642	7,690
売上総利益	2,384	2,821
販売費及び一般管理費	1,921	1,972
営業利益	463	849
営業外収益		
受取利息	9	22
契約違約金収入	-	70
その他	40	82
営業外収益合計	49	175
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	33	38
持分法による投資損失	30	46
その他	5	12
営業外費用合計	76	104
経常利益	435	919
特別利益		
持分変動利益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益	452	915
法人税、住民税及び事業税	24	227
法人税等調整額	317	314
法人税等合計	342	541
少数株主損益調整前四半期純利益	109	374
少数株主利益	6	7
四半期純利益	103	366

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	109	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△58	23
繰延ヘッジ損益	-	△0
為替換算調整勘定	505	585
退職給付に係る調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	23	79
その他の包括利益合計	470	693
四半期包括利益	580	1,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	547	1,041
少数株主に係る四半期包括利益	32	25

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」(デュレーションアプローチ)へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間の期首において退職給付に係る負債が138百万円及び繰延税金資産が49百万円それぞれ減少し、利益剰余金が89百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、子会社株式追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱いについて早期適用いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これらの会計基準等の適用による四半期連結財務諸表への影響については、軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	109百万円	114百万円
のれんの償却額	63百万円	79百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	357	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万円を含めております。

2 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	4,738	1,414	1,439	368	761	303	9,027	—	9,027
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	167	86	19	16	20	195	506	△506	—
計	4,906	1,501	1,459	384	782	499	9,533	△506	9,027
セグメント利益	484	148	59	△122	△118	6	456	6	463

(注) 1 セグメント利益の調整額 6 百万円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	5,517	1,451	1,671	547	1,008	315	10,511	—	10,511
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	239	7	8	16	5	209	487	△487	—
計	5,756	1,458	1,680	564	1,013	525	10,998	△487	10,511
セグメント利益	917	28	120	△103	△84	△38	840	8	849

(注) 1 セグメント利益の調整額 8 百万円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称

分割会社の名称：イーピーエス株式会社

分割承継会社の名称：E P S 益新株式会社

② 企業結合日

平成26年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%連結子会社であるE P S 益新株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

E P S 益新株式会社の傘下に益新事業セグメントの各社を集約し、より一体的な運営を実現するために当社は、益通（南通）医療設備有限公司、益新（南通）医薬科技有限会社、GNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDの3社への出資持分を、E P S 益新株式会社に分割承継しました。分割承継会社であるE P S 益新株式会社は、当該分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円90銭	10円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	103	366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	103	366
普通株式の期中平均株式数(株)	35,527,800	35,469,833

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 持株会信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除していません。
- 3 平成26年4月1日付をもって、1株を100株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

重要な株式交換

当社及び当社の連結子会社である株式会社イーピーメント（以下「イーピーメント」といいます。）は、平成26年10月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イーピーメントを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換において、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会による承認を受けずに、イーピーメントについては、平成26年12月18日に開催のイーピーメントの定時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で、平成27年1月1日を効力発生日として株式交換を行いました。

1 本株式交換の概要

(1) 本株式交換当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	医薬品開発受託サービス
株式交換完全子会社	株式会社イーピーメント	臨床試験等において、医療機関からその業務の一部を受託し、臨床試験等が適切且円滑に実施されるように医療機関の業務を支援する事業

(2) 効力発生日 平成27年1月1日

(3) 本株式交換の目的 グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図るため。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行いました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	イーピーメント (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	1.26
本株式交換により発行する新株式数	普通株式2,266,113	

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率について、当社はその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しました。一方、イーピーメントはその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である税理士法人朝日中央を選定しました。

当社については市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。また、イーピーメントについては、イーピーメントがJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

この算定結果を踏まえ、当社並びにイーピーメントは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

重要な会社分割

1. Global Research 事業再編に伴う会社分割

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、会社分割の手法を用いて、グローバル臨床開発支援を行うGlobal Research 事業（以下「GR事業」といいます。）の管理機能を有するEPSインターナショナル株式会社を中間持株会社化しました。

当社およびEPSグループは、GR事業を国内事業に次ぐ成長機会ととらえ、鋭意拡充してまいりました。現在では、当社による投資によりアジアおよび米国に10社以上の関係会社を有するに至っております。また、平成25年10月には日本国内に当社の100%子会社としてEPSインターナショナル株式会社（以下「EPSI」といいます。）を設立した上、当社内にあったGR事業の機能を移管いたしました。

今般、セグメント自律運営強化の基本方針に基づき、当社が持分を保有しているGR事業セグメントに属する海外子会社4社をEPSIの傘下に集約し、より一体的な運営体制を構築することといたしました。具体的には、当社のGR事業を行っている益新国際医薬科技有限公司、Ever Progressing System (Hong Kong) Limited、EPS International Korea Limited. および全面顧問股份有限公司について、当社が保有する出資持分を吸収分割の方法により、EPSIに承継いたしました。

この体制変更により、GR事業セグメントは、中間持株会社であるEPSインターナショナル株式会社を中核とし、事業拡大と効率的経営の両立を追求するとともに、今後を見据えた積極的な資本・投資戦略の実行を図ってまいります。

2. CRO事業再編に伴う会社分割

(1) 会社分割の目的

当社グループは、基本理念である「価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します」の実現を目指し、会社（組織）運営メカニズムの明確化、マネジメント機能の強化、グループ経営の推進・管理機能の充実化を推進しております。近年の業容の拡大に伴い、当社は、前連結会計年度を「グループ経営元年」として、各事業セグメントにおける自主経営の推進、権限と責任の明確化及びバックアップ体制の拡充を図るべく、適切なグループ経営体制に関する検討を進めてまいりました。今般、当社グループがさらなる成長を実現していくためには、各事業セグメントの特性を活かしつつ、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、会社分割を含む一連の組織再編行為により持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。持株会社体制の一環として、当社は、平成26年11月19日開催の当社取締役会において、平成27年1月1日を効力発生日として、当社が臨床開発支援サービス事業（CRO事業）に関して有する

権利義務を、当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（以下「準備会社」といいます。平成27年1月1日付でイーピーエス株式会社に商号変更）に吸収分割の方法により承継させること（以下「本会社分割」といいます。）を決議し、準備会社との間で本会社分割に係る吸収分割契約を締結し、平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会にて承認されました。本会社分割の効力発生日以降、当社は持株会社としての機能を担うこととなります。

（2）会社分割の要旨

①会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	平成26年11月19日
吸収分割契約の締結日	平成26年11月19日
定時株主総会基準日	平成26年9月30日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成26年12月19日
吸収分割の効力発生日	平成27年1月1日
株式の割当交付日	平成27年1月1日

②会社分割の方式

当社を分割会社とし、準備会社を承継会社とする吸収分割方式であります。

③会社分割に係る割当ての内容

承継分割会社である準備会社は、会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを分割会社である当社に割当交付しております。

④会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

準備会社は、本会社分割により当社が本事業に関して有する権利義務を承継しております。ただし、その性質上承継が困難であるもの等、一部の権利義務を除きます。

⑦債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後、準備会社が負担することとなる債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。なお、本会社分割による債務の承継については、重畳的債務引受けの方法によるものとしております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

E P Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【会社名】 EPSホールディングス株式会社
(旧会社名 イーピーエス株式会社)

【英訳名】 EPS Holdings, Inc.
(旧英訳名 EPS Corporation)
(注) 平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成27年1月1日から会社名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 巖 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩 は、当社の第25期第1四半期（自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。